

随意契約理由書

(工事名) 田尻浄水場 1・5号配水ポンプ修繕工事

本工事は、田尻浄水場内の1・5号配水ポンプの修繕工事を行うものである。

当該配水ポンプは田尻水道センター管内に配水するための重要な配水ポンプであり、日立製作所製品で田尻浄水場のポンプ室に日立製作所により施工・設置1号(1986年)、5号(1996年)されたものである。

当該配水ポンプは、配水ポンプ制御並びに計装機器に精通した業者以外に工事は不可能と考えられ、機器同士の整合性及び故障時対応並びに責任所在が明確である。

よって、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定により日立製作所の維持管理業務等の移管先である関西日立株式会社と随意契約を行うものである。

比較見積りの省略理由

大阪広域水道企業団契約規程第13条および同運用第13条関係第1項第1号により比較見積りを省略する。